

市立美唄病院の建替え等について

問合せ 医療等拠点づくり推進室（市立美唄病院内） ☎63～4171

市立美唄病院の建替え等に関する市民委員会から提言書をいただきました

昨年6月に市民や市内経済界、地域の医療や介護関係者、学識経験者等で組織した、「市立美唄病院の建替え等に関する市民委員会」を設置し、市立美唄病院の建替えおよび保健福祉総合施設の整備について、市民、団体説明会にも参加するなど、市民の意見等も参考に延べ6回にわたり協議、検討いただき、11月24日に森委員長より市長へ提言書が提出されました。

つきましては、市民委員会からいただいた提言書の内容を以下の通り紹介いたします。

なお、本委員会の議事録や資料については、市のホームページをご覧ください。



最後に、提言内容に関しては、委員各位のそれぞれ立場からの意見を大切に、最大限に尊重しながら、『市民委員会からの提言』として取りまとめているので、今後の検討に際して、この提言をしっかり受け止め、市立美唄病院の建替え等に活かされ、『将来に希望が持てる安全・安心なまち』となることを委員一同、心よりご期待する次第です。

●市立美唄病院の建替え等の整備に関する提言

市立美唄病院及び保健福祉総合施設につきましては、市民の健康や安心・安全な市民の命を守る施設として、必要な機能を有しており、今後も地域医療や地域包括ケアシステムの中核となる施設としての必要性は理解したところであります。

このことから、市立美唄病院の建替え等の整備について、市立美唄病院・保健福祉総合施設基本設計の内容に準じた事業の推進にあたっては、次のとおり意見を付して提言します。

●附帯意見

1. 将来の財政負担を可能な限り抑え、他の事業に影響がないよう、最大限の財源確保及び各段階において少しでも建設及び運営の事業費を抑制するよう努めること。(①-A、C)
2. 事業費を抑制するための病床数削減については、あまり建設コストの削減にはつながらないものの、少しでも事業費の抑制を図るため、実施設計において可能なところは削減し、基本設計との比較内容を公開すること。(①-B、D、②-B)
3. 利用者へのアンケートや市民との意見交換を実施するなど、利用しやすい診療体制を構築するとともに、人材の育成や接遇の向上を図るなど、より良い病院づくりに努めること。(③-A、B)
4. 経営改善にもつながると思うので、総合診療科を充実し、市民の皆さんに周知するよう努力すること。(③-G)
5. 医師及び看護師の確保については、総合診療医とのつながりを強化しつつ、女性医師等が働きやすい環境を整えるほか、将来につながる取り組みとして医学生などへの地域医療の見学など、引き続き最善を尽くしていくこと。(③-C)
6. 患者のニーズに合わせた医療につながるよう、病院間の連携強化のため、医療連携室の機能強化を進めること。(②-A、E、F)
7. 保健福祉総合施設については、依然、併設の必要も含めてハード面への反対の意見もあるが、機能集約と病院への併設による利便性の向上に加え、システムやソフト面における改善も図ること。(④-A～E)
8. 市立美唄病院改革プラン策定・推進市民委員会の他に、進捗管理や検証するための経営監視委員会（仮称）を新たに作ること。(⑤-A～C)
9. 分かりやすい資料をタイムリーに提供し、情報の共有化を図ること。(⑥-A～K)
10. 提言にあたっての各委員の意見について、別紙のとおり提出する。

※文末の（ ）は、次ページ以降の「提言に関する市民委員会委員意見一覧」との関連を表したものです。

提言書

平成30年11月24日

美唄市長 高橋 幹夫様

市立美唄病院の建替え等に関する市民委員会
委員長 森 雅人

市立美唄病院の建替え等について（提言）

市立美唄病院の建替え等に関する市民委員会は、本年6月12日に「市立美唄病院・保健福祉総合施設基本設計」に関し、市立美唄病院の建替え及び保健福祉総合施設の整備について検討するため設置されました。

この委員会の委員構成としては、市民や市内経済界、地域の医療や介護関係者、学識経験者等の様々な立場から12名が委嘱され、私たち委員は、自治組織代表者会議やまちづくり地区懇談会をはじめ、市が開催する市民説明会、各種団体等への説明会へ参加し、市民の意見等も参考に、延べ6回の会議を重ねながら検討を行ってきました。

委員会の検討経過として、説明会での市民意見は、建替え等に完全に反対する声はないものの、今後の人口減などによる、市立美唄病院の経営や市の一般会計の財政運営への影響などを懸念する声が多かったものと受け止めたところであります。

市民委員会としましては、地域医療提供体制ビジョンに基づく基幹的病院として、救急医療、人工透析、小児科医療、周産期医療、医療療養病床を確保し、保健・医療・福祉・介護の一体的な連携による、市民が安心して暮らせる地域の実現を目指した、市立美唄病院の建替え等の必要性は理解したところでありますが、将来負担やその他の事業への影響の懸念から、依然として反対意見も根強くあります。

持続可能な自治体経営に向け、無理のない財政計画の設計に基づいて、事業費の抑制や有効な財源確保に引き続き取り組んでいかれることを強く要望いたします。

今後も、市においては、まちづくり基本条例に掲げる『情報公開』と『説明責任』をしっかり果たし、市民等との協働のまちづくりが推進されますようお願いいたします。

| 項目 | 委員意見 |
|-----------|---|
| ③病院運営 | A 病院の建設に向けて様々な方法で要望や不満を聞き取れる方策が必要であり、例えばシルバー人材センターの協力、ボランティアスタッフの募集による、病院の待合や窓口での待ち時間に聞き取りアンケートの実施、子育て支援センターや各老人クラブ等での定期的な聞き取りを行い、開院後も継続的に行うことにより、より良い病院作りに活かしていただきたい。 |
| | B 開院後は利用者だけではなく医療現場スタッフの職場環境の充実や改善のためすべての働く人の細やかな意見や提案等が吸収、検討され組織の上部が意識の共有できるシステム作りが必要だと思います。 |
| | C 医師の確保をしっかりとってほしい。 |
| | D 建て替える前にできるソフト面の改革は先にやってほしい。 |
| | E 医師の確保についての具体的な方策が示されていないこと。 |
| | F 病院や保健センターについてのソフト面での改善案が不足していること。 |
| | G 総合診療を充実させること。 |
| ④保健福祉総合施設 | A 地域包括保健センターの設置にも賛成であるが、別棟かつ隣接という現行案ではなく病院と同施設内にフロアを設けた方がよいと考えます。隣接は近くても実質的に建物を出入りしなければいけない状況で、利用者の利便性、身体的行動の配慮を考えるのであれば建物を一緒にしなければワンストップにはつながらないと思う。 |
| | B 医療と福祉の連携が必要なのは一般的に理解されていると思うが、介護を必要としない市民には、いまひとつ伝わりにくいところがあるため、世代や年齢による必要度などが時系列で理解できるような情報発信と啓蒙をしてほしい。 |
| | C 地域包括ケアシステムが推進されている中、美唄市全体の社会資源をフル活用できるようにフロー図など視覚でもイメージできるような情報発信を継続して実施してほしい。 |
| | D 保健福祉総合施設の維持管理に係る経費を考慮すると10年後には1万5,000人になる美唄市にとっては、財政的にお荷物になると思われるため断固反対します。 |
| | E 病院や保健センターについてのソフト面での改善案が不足していること。市立病院使用者のための保健センターではなく、市民のための保健センターであり、そもそものシステムやソフト面での改善を先に解決することが必要である。 |
| ⑤進行管理 | A 開院後の経営診断や評価に関しては、町内会長や各市民組織の長等々多様な人の意見を取り入れる監査評価委員会（仮称）等の設立。市民に対して様々な場面での各部門別内容の五段階評価等の簡単に答えられるようなアンケートの実施、それを取りまとめた報告書の確実な市長、議会への提出によりそこに携わる全員が緊張感を持って病院の運営にあたり市民が安心して利用できる病院づくりを目指してほしい。 |
| | B 市立病院運営の経営監視委員会を設置し、市立病院のサービス、経営分析、効率化を監視監督し、経営黒字化を促進する。尚、経営監視委員会は市内の企業経営者（経営分析ができる人材）や有識者によって構成する。 |
| | C 年に一度で良いので、第三者委員会を立ち上げのもと、病院経営を見直す。 |
| ⑥情報公開と共有化 | A 建替えの各段階において最大限の節約に努めること。どのように決まったかが市民に見えるように逐一公表すること。 |
| | B 建替え等に伴う財政施策について、根拠資料や数字の見せ方を分かりやすくしてほしい。 |
| | C 一般市民にでも理解できるような「見える化」を実践してほしい。 |
| | D 建替え後の市民の負担がどの程度になって推移しているのか、タイムリーに告知してほしい。例えば、年度毎の人口に対する市民一人当たりの負担金額を提示することで、進行状況が市民に分かり易く伝わるのでは。 |
| | E ハード面の見直しについて検討してほしい。必要最低限という視点だけでなく、将来的なことも見越した図面や設備投資を精査し、比較した内容を公開することで、少なからず、納得できる材料になる。 |

提言に関する市民委員会委員意見一覧

| 項目 | 委員意見 |
|---------|--|
| 病院建替え等 | ・委員会においては、原案の病床縮小、現状維持、大規模改修等あらゆる角度から検討しましたが、原案が最良との結論に達しました。 市立美唄病院の建替え等の整備に関する市民委員会意見 市立美唄病院は、保健福祉総合施設を併設することで市民の健康を守り、地域包括ケアシステムの実現と予防医療を積極的に進めること。 |
| | ・市立美唄病院の存在は必要で新築建設については基本賛成です。 |
| | ・市立美唄病院の建設を中断し、病院の計画の見直しと、市の財政計画の再構築及び市民への真摯な説明が必要であると考えます。 |
| | ・新市立病院をゼロスタートで市民と共に計画し建設する。 |
| | ・負債を負う将来の納税者を念頭に、人口が半減する町の身の丈に合った計画をゼロベースで考え直すべきである。 |
| | |
| ①事業費・財源 | A 建替えの各段階において最大限の節約に努めること。 |
| | B 新築建て替えることに関しては変更せず、少しでも予算を下げるように努めてほしい。 |
| | C 他の市民サービスの低下にならないようにしてほしい。 |
| | D 実施設計にむけて機械、施設の導入または購入にあたっては機能が同程度で低価格の物、早急に必要でないもの、後日の導入で間に合うものの検証を再度調査し経費の節減、低コスト化に最大限の努力をしなければならない。できれば他の市町村の病院を実際にみてきて検討材料にして欲しい。 |
| | E 高額医療機器の導入はしないこと。 |
| | F 配布された資料への疑問点が多いことと、実質公債費率や将来負担比率、財政力比率が道内でも最下層な自治体にしては楽観的であること。 |
| | G 試算では財政調整基金が取り崩され、30年度には8億6,600万円あったものが、40年度にはわずか8,000万円までの残高に減ってしまっている。この状態で市の財政が健全であり、市民が安心して生活を送ることができるのでは考えにくいのではないだろうか。 |
| | H 公債費が10年間で7億も減少しているが、美唄市は今後10年間、市役所・学校・水道などの施設に関する大規模プロジェクトをはじめ、それ以外の建設等何の事業も行わない想定で収支見込みを作っており、現実的ではない。 |
| | I 新聞報道にあった当初予定予算額より約10億円値上がった経緯についての説明を要望。 |
| | J 当初予算額に戻らないか。戻すにはどのような対応となるのか。 |
| ②規模・機能 | A 病床機能の役割に加えて院外の社会資源との連携や繋がりを強固にしてほしい。入院前後の、いわゆる前方支援、後方支援を明確にすることで、安心して暮らせるまちづくりの重要な機能となる。 |
| | B ハード面の見直しについて検討してほしい。必要最低限という視点だけでなく、将来的なことも見越した図面や設備投資を精査し、比較した内容を公開することで、少なからず、納得できる内容になる。 |
| | C 身の丈に合った充実した診療所とし、回復期療養病床と地元民間ではできない人工透析を持つこととすべし。 |
| | D 病床数に関して、美唄市内の人口推移と同時に市内全体の病院の病床数も今後どうなっていくかを見据えたうえで検討していただきたいと思っています。美唄市と他市の連携と同様、市内での病院連携も必要かと思うからです。 |
| | E 民間病院との連携ができるシステムをしっかりとってほしい。 |
| | F 地域医療に関して、市内や南空知圏の病院との連携についての計画が不足していること。 |

市民委員会からの提言書を受けて

～市政報告～

平成30年12月14日
第4回市議会定例会

市立美唄病院建替え等に関する対応について申し上げます。

はじめに、本市における地域医療確保の取り組みについてであります。平成19年の労災病院との統合断念後、医師会・保健医療福祉・経済・労働関係等の各機関や、市内各病院長などにより議論を重ねた結果、市立美唄病院が基幹的病院として、必要な医療の中心的役割を担うことと位置付けられたところであります。

その後の地域医療提供体制ビジョンや、再構築プラン、基本構想・基本計画を策定していく過程では、自治組織代表者会議、まちづくり地区懇談会などでも意見をいただき10年余の月日をかけ検討を重ね、市議会におきましてもご了解をいただきながら、本年1月に基本設計をとりまとめたところであります。

しかしながら、基本設計における概算事業費が増となったことにより、市財政への心配など、事業推進に対する懸念の声寄せられたことから、市民の命と健康を守る市立病院の在り方につきまして、市民および関係する多くの団体の方々と真摯に議論を深める機会をさらに重ねて、多くの皆様からご理解をいただけるような施設づくりを進めてまいりたいとの思いから、本年3月に予定しておりました実施設計を延期したところであります。

その後、7月からの自治組織代表者会議やまちづくり地区懇談会の他、病院の建替え等を中心とした説明会を開催し、直接ご意見を伺う機会を設けさせていただき、より多くの市民の皆様からご理解をいただけるよう努めてまいりました。

さらに、市立美唄病院の建替えおよび保健福祉総合施設の整備について検討するため、市民や市内経済界、地域の医療や介護関係者、学識経験者等のさまざまな立場からなる委員で構成する「市立美唄病院の建替え等に関する市民委員会」を設置し、市民の皆様のご意見等も踏まえご協議をいただき、去る11月24日に提言書をいただいたところであります。

この提言においては、地域医療提供体制ビジョンに基づく基幹的病院として、救急医療、人工透析など必要な医療を確保し、保健・医療・福祉・介護の一体的な連携による、市民が安心して暮らせる地域の実現を目指した、市立美唄病院の建替え等の必要性は理解するものの、将来負担やその他の事業への影響の懸念から、依然として事業内容に対しまして、反対意見もあることから、持続可能な自治体経営に向け、事業費の抑制や有効な財源確保に引き続き取り組んでいくことが附帯意見として付されているところであります。

私といたしましては、以上のような経過を踏まえ、市民の皆様の見解や、市民委員会の提言、さらには市議会における議論などを通じて市立美唄病院の建替えおよび保健福祉総合施設の整備の必要性につきましては、ご理解をいただいたものと考えており、今年1月にまとめた基本設計を基本として、中断しておりました実施設計を改めて進めていくこととしたところであります。

なお、事業の推進にあたりましては、提言書の附帯意見をしっかりと受け止め、可能な限り事業費の抑制と有効な財源の確保に努めるとともに、健全な財政運営に全力を挙げて取り組んでまいり所存ですので、ご理解をいただきたく、お願い申し上げます。

実施設計を行っていきます

市立美唄病院の建替え等事業の推進にあたり、実施設計を必要とするため、平成31年1月中旬に実施設計業務の委託契約を行います。

| 項目 | 委員意見 |
|--|---|
| ⑥情報公開と共有化 | F 建替え後の不安要素の緩和施策について、建替え後も当初の基本設計や実施設計と収支等の「お金」、機能や設備などの「医療の提供状況」、「市民の利用（活用）状況」などに分けて、その後もしっかりと、分かり易い進捗状況の公開と説明をしてほしい。 |
| | G 医療と福祉の連携が必要なのは一般的に理解されていると思うが、介護を必要としない市民には、いまひとつ伝わりにくいところがあるため、世代や年齢による必要度などが時系列で理解できるような情報発信と啓蒙をしてほしい。 |
| | H 地域包括ケアシステムが推進されている中、美唄市全体の社会資源をフル活用できるようなフロー図など視覚でもイメージできるような情報発信を継続して実施してほしい。 |
| | I 市からの説明や資料は高齢者目線での配慮は十分に感じ取れるが、働き盛りや子育て世代についての配慮も感じさせるような内容が弱く、現実、将来を担う世代が懸念しか抱かなくなるので幅広い世代に対して対策していますとわかるようにしてほしい。 |
| | J 完成後、毎年、収支報告を広報誌に載せる。 |
| | K 以下の市立病院利用状況を毎月のメロディーで市民に公開する。 ①病院の利用者数（各診療科毎）、②病床の利用状況、③外科の手術回数、④救急車の出動回数（搬送先病院毎） |
| L 市民への理解を求めるための説明会を開催するために一度中断したにも関わらず、市民へ真摯な説明がなされているとは言いにくく、市民からの理解も不足していること。 | |

※一つの意見が複数の分類にまたがる場合は、重複して掲載。

| | |
|---|--|
| その他の意見 | <ul style="list-style-type: none"> 建設費を抑えるために、設計会社を変えることも含めて考え直してはどうですか。 ※実施設計では、指名競争入札を予定しています。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 基本設計で施行する場合の収支内訳と、より現実に近い、リアルな人口推計に基づく返済計画の提示。 ※病院収支推計は、社人研が今年公表したより厳しい人口推計により、患者数を推計し積算しているもので、普通会計の財政収支試算についても、同様に新しい人口推計に基づき積算しているものです。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 財源を外部調達に頼る以上、それが確定しなければ執行できない市の規則に鑑み、現在の案を進めることは前提条件さえ満たせていない暴挙であり認められない。 ※保健福祉総合施設で見込んでいた解体費にかかる立地適正化の交付金は、現在の病院建物のうち、この施設が建設される部分の病院本体の解体費を見込んでいたもので、現在実施している看宿解体費への財源には充てていないところです。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 救急の必要性を錦の御旗としても、厚労省の新方針の前には本案の中身は自己満足に過ぎず、重症患者への対応を担う事を標榜する届け出さえ受理されない。 ※厚生労働省では、将来必要となる病床数に関して現状を正確に把握するため、病床機能の報告の方法、内容等を検討しています。市立美唄病院は救急医療を行っていることなどから、現行区分で報告できるものと見込んでいます。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉総合施設の建設は現病院の解体費用を賄う為であるとの資料があり、従来の市民の利便性を目的とした建設が偽りであった。 ※保健福祉総合施設の整備の目的は、地域包括ケアシステムの中核となる施設として病院に併設し、利用者の利便性の向上も図るものであります。交付金を病院の解体費用に充てることは、交付金を有利に活用し、少しでも市の持ち出しを減らすための方策です。 | |